

小中学校教材・教具整備事業について（G I G Aスクール構想環境整備事業）

<事業概要>

G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度に策定した「芽室町教育委員会 ICT整備・活用指針」に基づき、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基礎となる資質・能力」と位置付け、ICTを活用したあらゆる学習を実現するため、実際の運用に向け必要な経費を計上する。

特に、「学習支援ソフト」については、令和2年度に実施した経済産業省の実証試験で使用した、プログラミング的思考の育成を図る学習教材、及び、児童生徒一人一人の能力や適性に応じて個別最適化された学びを実現のためのA Iドリルを導入する。

<整備内容>

No.	科目名	小学校	中学校
		内容	内容
1	通信回線料	児童専用のインターネット回線に係る通信回線料 光回線（芽小、西小、南小） ADSL回線（上小）	生徒専用のインターネット回線に係る通信回線料 光回線（芽中、西中） ADSL回線（上中）
2	コンピューター保守 点検委託料	児童用端末に係る保守点検委託料 月250円×12ヶ月×1,193台×消費税	生徒用端末に係る保守点検委託料 月250円×12ヶ月×663台×消費税
3	情報端末ライセンス 使用料	児童用端末に係るフィルタリングサービス使用料 年1,680円×1,193台×消費税	生徒用端末に係るフィルタリングサービス使用料 年1,680円×663台×消費税
4	学習支援ソフト使用 料	児童用端末で使用するA Iドリル使用料 月600円×1,044人×10ヶ月×消費税 導入サポート費150,000円（4校分）×消費税	生徒用端末で使用するA Iドリル使用料 月600円×628人×10ヶ月×消費税 導入サポート費150,000円（3校分）×消費税
			生徒用端末で使用するプログラミング学習教材使用料 年2,200円×192人（芽中、西中：第1学年）
5	授業目的公衆送信権 使用料	インターネット経由で著作物を教育利用するための使用料 年120円×1,044人	インターネット経由で著作物を教育利用するための使用料 年180円×628人